

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2017-180077(P2017-180077A)

【公開日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2016-254551(P2016-254551)

【国際特許分類】

E 06 B 9/42 (2006.01)

E 06 B 9/56 (2006.01)

E 06 B 9/02 (2006.01)

E 06 B 9/323 (2006.01)

A 47 H 21/00 (2006.01)

【F I】

E 06 B 9/42 A

E 06 B 9/56 Z

E 06 B 9/02 Z

E 06 B 9/323

A 47 H 21/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月24日(2019.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遮蔽材の開閉を可能とする遮蔽装置であって、

前記遮蔽材を開閉可能に支持する開閉支持手段と、

前記開閉支持手段を支持する枠体と、

前記枠体と前記開閉支持手段との間から入射する外光を遮蔽する遮光フィンとを備え、

前記枠体に前記遮光フィンを係止するための係止部が設けられ、

前記遮光フィンは、所定の生地の上端を拘持するための弾性変形可能な拘持手段を備えることを特徴とする遮蔽装置。

【請求項2】

前記遮光フィンは、前記拘持手段の一部を変形させて当該所定の生地の上端を拘持するよう構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の遮蔽装置。

【請求項3】

前記拘持手段の左右両端部の部分的に、当該所定の生地を狭圧するための、永久変形を伴う狭圧部、着脱可能で弾性変形可能な狭圧部材、及び外的な押圧で弾性変形可能な狭圧部位のうち少なくとも1つ以上が設けられていることを特徴とする、請求項1又は2に記載の遮蔽装置。

【請求項4】

遮蔽材の開閉を可能とする遮蔽装置であって、

前記遮蔽材を開閉可能に支持する開閉支持手段と、

前記開閉支持手段を支持する枠体と、

前記枠体と前記開閉支持手段との間から入射する外光を遮蔽する遮光フィンとを備え、

前記枠体に前記遮光フィンを係止するための係止部が設けられ、前記遮光フィンは、所定の生地の上端を拘持するための拘持手段を備え、該拘持手段は、一部を永久変形させて当該所定の生地の上端を拘持するよう構成されていることを特徴とする遮蔽装置。

【請求項 5】

前記遮光フィンは、前記拘持手段により拘持した際の当該所定の生地の下端のバタツキを抑制且つ圧接しない凹部を備えることを特徴とする、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 6】

前記拘持手段は、正面又は側方からの挿し込みにより当該所定の生地を保持可能に構成されていることを特徴とする、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 7】

前記枠体が、固定金具を介して壁面に固定されていることを特徴とする、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 8】

前記遮光フィンが、前記遮蔽材又は該遮蔽材に対する錐部材に当接した際に、回動するよう前記係止部に係止されていることを特徴とする、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 9】

前記遮光フィンが前記係止部に回動可能に係止され、前記遮光フィンの可動域が前記遮蔽材又は該遮蔽材に対する錐部材と当接しない範囲となるよう規制されていることを特徴とする、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 10】

前記遮光フィンが前記係止部に回動可能に係止され、前記遮光フィンの可動域が前記枠体を取付面に取着するのに用いるプラケット又は該取付面に対し当接しない範囲となるよう規制されていることを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 11】

前記遮蔽材の開閉動作を行う操作コードに移動制限部材が設けられ、前記遮光フィンと遮蔽材に対する錐部材とが当接しないよう規制されていることを特徴とする、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の遮蔽装置。

【請求項 12】

所定の支持部材を介して枠体に支持される巻取パイプによりスクリーンを巻取可能とするロールスクリーンであって、

前記巻取パイプと前記枠体との間の隙間を遮蔽するためのフィンを備え、前記枠体が前記巻取パイプを下方に支持した状態で、固定金具を介して壁面に固定されていることを特徴とするロールスクリーン。

【請求項 13】

前記固定金具は、当該ロールスクリーンと前記壁面との間に一定の隙間を有するよう構成されていることを特徴とする、請求項 12 に記載のロールスクリーン。

【請求項 14】

前記固定金具は、プラケットを用いて前記枠体を支持するよう構成されていることを特徴とする、請求項 12 又は 13 に記載のロールスクリーン。

【請求項 15】

前記フィンは、前記枠体、前記枠体に接続される所定の支持部材、前記固定金具、前記プラケット、或いは前記固定金具に固定される所定の吊下支持部材のいずれかに対し、回動可能又は回動不能に支持されていることを特徴とする、請求項 12 から 14 のいずれか一項に記載のロールスクリーン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】